

廃止の事由及び時期並びに学生の処置方法を記載した書類

1. 廃止の事由

高い倫理意識を備えた会計プロフェッション（公認会計士等）の育成に因るため、平成 18 年 4 月にビジネス研究科会計専攻（現・社会科学研究科会計専門職専攻）が新設され、平成 25 年 4 月、社会科学研究科に会計専門職専攻として移設し、社会科学研究科内の 3 専攻間の連携協力によるシナジー効果が発揮されるよう努めてきた。しかし、その後、当該専攻の入学志望者の激減など、さらなる展望を描くことが困難な状況に立ち至り、平成 27 年度より入学する学生の募集を停止し、当該専攻に在学する学生が当該専攻に在学しなくなるのを待って、当該専攻を廃止することとした（平成 26 年 3 月 3 日付け文部科学大臣に報告）。

このたび、平成 28 年 2 月 29 日の社会科学研究科会計専門職専攻教授会及び同年 3 月 4 日の大学院委員会を経て在学学生すべての修了が認定され、これに伴い、同年 3 月 29 日の甲南学園理事会において社会科学研究科会計専門職専攻の廃止を決定した。

2. 廃止の時期

平成 28 年 3 月 31 日

3. 学生の処置方法

本学においては、全学部学生・卒業生の成績情報及び学籍情報の管理を行っている。今回廃止する社会科学研究科会計専門職専攻に関する学生についても、教務部において当該情報を管理する。

また、当該専攻修了後、高度な専門性を要する会計専門職等に必要な能力をさらに養うために引き続き研修を希望する者に対しては、研修生制度を維持して体制を確保する。

なお、社会科学研究科会計専門職専攻がこれまで培ってきた会計専門職養成の教育資源を、学部教育の充実・発展に向けて活用するため、同専攻の専任教員を甲南大学共通教育センターに移籍し、キャリア創生教育を中心に全学部の学生を対象とした共通教育に当たる。